

日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

件名	第5回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和5年4月26日(水曜日) 15:30~17:10	作成日	令和5(2023)年4月28日
場所	日光市役所本庁舎 2階 中会議室 203	記録者	生涯学習課 北山 誠司
出席者			
<p><日光市></p> <p>松本孝 教育次長 鈴木和仁 財務部長 手塚克英 生涯学習課長 斎藤良介 文化会館整備室長 大島浩一 中央公民館館長 石崎貴久 中央公民館長補佐 植木修一 資産経営課長 高野充博 資産経営課公共施設マネジメント係 沼尾政明 財政課長 福田初枝 観光課長 佐藤剛 商工課長 本間佳夫 文化財課長 大島正志 保育課長 北山誠司 文化会館整備室 江連嘉一 資産経営課公共施設マネジメント係</p> <p><総合アドバイザー></p> <p>東京都立大学 客員教授 山本 康友 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンパス・デザイン室長 西尾 真治</p>		<p><出席委員></p> <p>高橋 満 (委員長) 和久 文子 (副委員長) 岸野 稔 庄田 哲康 阿部 裕太 小栗 卓 篠原 久生 小野田 栄二 宮脇 強志 大藤 美由紀</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>	

議事内容

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 令和5年度における取組概要について
- ・ 資料2 中央公民館のイオン今市店への移転について
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次表

■議事録

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長（議長）

皆様こんにちは、本日はお足元の悪い中大変有難うございます。文化会館という貴重な建物をこれから造るわけですが、今後、益々中身の濃い内容になってくると思います。皆様から忌憚のない色々な意見をいただいて、50年後に「先輩がいいものを造ってくれた」と言われるように協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局説明

今回の会議からA委員に代わり新たにB様が委員に加わりました。また、今年度から事務局が資産経営課から教育委員会事務局生涯学習課に移りました。これに伴い「日光市文化会館等あり方検討市民委員会設置要綱」の一部改正を行っております。

また、事務局関係課においては、新文化会館を複合化する施設機能を市民交流及び文化振興機能としましたので、文化財課と保育課が事務局に加わりました。さらに4月に人事異動もあったことから、改めて事務局の紹介をさせていただきます。

（自己紹介）

今年1年よろしくお願い致します。

それでは、委員長、議事の進行をお願い致します。

3. 議事

委員長（議長）

委員長として議長役を務めさせていただきますが、まず現在出席をいただいております委員の数は、15名中10名で、定足数に達しており会議は成立いたします。

また、第1回の協議結果に基づき、今回の会議につきましても、議事録等は発言者を伏せた状態で公開されますが、この会議自体は非公開とさせていただきますので、忌憚のないご意見をお願いします。

会議に先立ち事務局から何かありますか。

事務局（議事録署名人の選任）

本日の会議からA委員に代わり新たにB様が委員に加わりましたが、A委員が議事録の署名人であったため、後任としてどなたかを選出していただきたい。事務局案として、C委員がご了解いただければお願いしたいと考えております。

また、もう一人の議事録署名人D委員が本日欠席のため、代理として本日出席している委員の中から選出をお願いいたします。事務局案としましては、E委員にお願いできればと考えております。

⇒C委員とE委員が了承

委員長（議長）

2人の了解が得られましたので、本日会議の議事録署名人については、E委員とC委員にお願いいたします。

それでは、会議次第に基づき議事に入ります。

（1）令和5年度における取組概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局

「それでは、資料1をご覧ください。令和5年度における取組概要についてご説明します。新文化会館建設にかかる複合機能等の候補について、四角枠の中に記載の文化会館整備に係る候補の詳細のとおりですが、複合機能の候補として市民交流機能、または文化振興機能を備え、建設地の候補としては、今市文化会館解体後跡地、または七里地内市有地のいずれか、ホール座席数としましては、800席程度と、前回の市民委員会でご意見をまとめさせていただき、その内容につきまして、先月の市議会特別委員会におきましても了解が得られたところです。これにより、今年度において整備に係る基本方針を定め、基本構想の策定を実施してまいります。

資料1の1 基本方針の概要。基本方針については、新文化会館の利用促進、サービス提供の継続性、全市的な機能配置の合理性、及び整備費の財源等を総合的に判断したうえで、具体的複合機能及び整備地を決定してまいります。

基本方針の策定の流れとしましては、はじめに①具体的な複合機能についてですが、普段の市民利用に加え、当市の特徴である観光入込客の利用を踏まえ、確定していきたいと思っております。

そのためには、前回会議においてご説明させていただいた中央公民館のあり方について、早期に確定する必要がありますが、こちらについては、議事2の方で説明したいと思っております。

次に、②整備地の決定ですが、財源、敷地条件を整理するとともに、利用促進及び民間活力参入の観点から、最も効果が表れる整備地を選定していきたいと思っております。

さらに、③整備に係る基本目標の設定として、文化会館が目指すべき姿を明らかにし、基本構想策定の前提としていきたいと思っております。

参考に、他市の例ではありますが、資料に記載のとおり、北海道苫小牧市で、「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ～苫小牧市民のサードプレイス～」といった、ファーストプレイスである自宅でもなく、セカンドプレイスと呼ばれる職場や学校でもなく、リフレッシュや新たなやる気を生む交流の場所といった、第3の場所としてイメージできるものとして、基本目標になると考えております。

苫小牧市の施設の概要ですが、苫小牧市は人口が167,500人程度、苫小牧市民文化ホールを建設予定としておりまして、令和8年（2026年）3月に開館予定となっております。機能としましては、市民会館、文化会館、労働福祉センター、交通安全センターを備え、ホール機能としましては、ホールAとして、1,200席程度、ホールBとしまして400席程度、他に各諸室を備えた施設となっております。

次に2番の基本構想の策定については、決定した基本方針に基づき、施設の具体的なイメージができるよう、基本機能や複合機能等の仕様を決定してまいります。その概要としまして、①基本機能及び複合機能について、基本方針に基づき、文化会館の基本的な機能の価値を高める効果を生む仕様を定めてまいります。

基本機能になります。2ページ枠内のアのホールは、収容人員が800席程度、既存会館における市民の利用状況を勘案した最適な仕様とします。また、イの付帯施設としましては、全項

目のホール規模の催事を充足する付帯施設とし、市民の日常利用を前提とした、会館に求められる機能を備えてまいります。

その他、ユニバーサルデザインや、環境等に配慮した仕様としていきたいと思っております。

複合機能としては、ウの基本方針で定めた複合機能の適切な性能、諸室を備えていきたいと思っております。

②施設規模等につきましては、基本機能及び複合機能を満たすための面積を、機能ごとに設定してまいります。③管理運営については、運営経費を圧縮するため管理運営方法を定めてまいります。④民間活力導入調査につきましては、①から③までを定めるため、民間事業者への意向調査、財政負担軽減効果の検証等、事業手法及び発注手法を選定、概算事業費の算出、想定される事業化スケジュールの整理などの調査、検討を実施し最適な事業手法を検証いたします。

ここまでが、基本方針、基本構想の概要となりますが、ここで、前回市民委員会で話題になりました結城市民センターアークロスの概略についてご報告します。

結城市の人口は、今年4月時点で50,100人程度、開館日は、平成3年(1991年)6月30日。敷地面積が15,500㎡程度。利用者数は、令和3年度の実績で46,900人程度。施設の概要は、大ホールで1,200席、小ホールで360席、他に会議室やリハーサル室など居室を備えています。築30年以上を経過し、大規模改修の時期であることから、令和4年度から令和5年度の2ヶ年の継続費を設定しており、その大規模改修の費用が11億7千万円程度のものとなっています。

資料に戻りまして、3今後のスケジュールについてですが、中央公民館の方向性の確定を基本構想策定前に確定してまいります。先ほど説明しました、基本方針・基本構想の策定は、日光市新文化会館基本構想策定支援及び民間活力導入調査業務委託として発注いたします。発注方法としましては、プロポーザル方式により受託業者を選定いたします。参加事業者の申込み受付は、4月12日から27日までの期間とし、一次審査として参加者の選定を5月8日。選定した参加者による企画提案書の提出を、5月24日から6月21日の期間で受け付け、二次審査として受託候補者を7月6日に選定いたします。選定方法は、参加者によるプレゼンテーションやヒアリングを行い、受託業者を選定いたします。

受託業者と委託契約を締結したのち、上半期を目途に基本方針を策定し、今年度中に基本構想の素案を策定してまいります。また、これらの過程において、これまで同様に市民委員会、特別委員会を開催し、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。以上、資料1「令和5年度における取組概要」の説明になります。

委員長(議長)

有難うございました。只今、事務局から説明がありましたが、皆様から何かありますか。

F委員

資料1、1ページの枠の中に「建設地の候補に七里地内市有地」と書いてありますが、市有地だけですと小さな面積なので何もできないと思うが、市有地及びその周辺の土地ということですか。

2点目は、1の②の整備地の決定の中の利用促進というのは分かるが、その次の民間活力の参入というのは、今までの議論の中では出てこなかったと思うが、突然出てきて、こう言ったものもあることは想像つきませんが、どういうことなのか。

3点目は、今後のスケジュールのところ、プロポーザルの受付が4月12日～27日までで、すでにもう始まっている。今後というのは、この委員会が終わってからが今後ではないか。これを見ると、もう参加申込が締め切られるところまで進んでいる。どういうことなのかお聞きしたい。

4点目は、基本機能のアのところ、「勘案した最適な仕様」とあるが、これは具体的にどのようなことなのでしょう。

委員長（議長）

只今の質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局

1点目の七里地内市有地については、進入路等も想定しておりますのでご指摘のとおり、市有地だけでは面積が不足しますので、表現としては、市有地及びその周辺が正しいと思います。そのような表現に訂正したいと思います。

2点目の民間活力導入については、今までにも議論の中で出てきていますが、PPPとかPFIとか整備手法がメインになります。整備手法について、より効果的な整備手法を選択するための調査をするという内容です。

4点目の「勘案した最適な仕様」については、基本方針として、何をどこに造るということを皆様の意見を聞いたうえで定め、その上で、新文化会館に必要な機能は何か、たとえば、「今までは控室が少ない」、「何かが不足していた」、「この機能は必要だよ」と言った課題を踏まえ、どんな機能を持たせた文化会館にしていくかを考える。これが仕様であります。これが決まらないと概算費用が決まらない。

そのためにこの市民委員会で意見を頂きながら 将来あるべき文化会館の概略を定めたいと、それに伴う概算事業費を算出することが仕様であることを、ご理解いただければと思います。

事務局

3点目の今後のスケジュールについて、4月の時点で、「すでに経過している部分が入ってしまっている」というご指摘になるかと思えます。こちらにつきましては、今後、基本方針、基本構想の策定を、業務委託をかけて進めていくにあたり、業者選定をするための参加募集だったものですから、今回4月からスタートさせていただき、受託者が決まるまで続けていくことから、「今後」という形で記載させていただいたところです。細かいスケジュールについて、皆様にお示しするのは今回が初めてだったと思えます。こちらについては、大変申し訳なく思っております。

業務委託をかけるという話は、以前していた部分もあったかと思えますし、その中で、基本方針、基本構想と言ったものを令和5年度からスタートしていくと言ったこともお話ししてきたところです。

その部分の私どもの認識が低く、皆様に対する配慮が少なかったということ、そこは大変申し訳ございませんでした。

4月にスタートを切りまして、業務委託をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。今回は申し訳ありませんでした。

委員長（議長）

今の段階で何も決まっていない。私たちの気持ちとしては、委員会で候補地の選定から、どんなものを造るといったこと。専門的なことに対しては、なかなか難しいところはあると思いますが、どんなものを造るかについては、市民委員会で私たちが内容を協議し、民間活力についても決めていくという気持ちがありました。事務局からお詫びの言葉がありましたが、現状をみると「私たち市民委員会は、何なんだろうな」と思いました。ここにアドバイザーの先生方もいらっしゃって、色々なことをやっている。その中で、「私たちは、これから何をすればいいのか」ということなんですね。たまたま土曜日に日光市のホームページを見ていたら、今回のプロポーザルの掲載を拝見しました。掲載内容には、色々なことが書いてあります。私としては、掲載している内容は、委員会で協議した上で公表されればよかったと思う。諸事情はあったと思いますし、悪意はないと思いますが、手順を間違えれば、こういうことになるという思いを感じた。委員の方からその辺の気持ちをお聞きして、今後の進め方についてまとめておかないと、この委員会がどういう風になるのか分からない。そう個人的に思っている。皆様の意見をお聞かせください。

C委員

市民委員会があって、議会があって、今回民間活力の導入という部分があって、また、アドバイザーの先生方がいらっしゃってと、そうなると、私たちの役割的なもの、立ち位置的なものとして、全部同じ話をしてもしかたがない。同じ話をするのであれば、一同を集めて全部すればいいので、市民会議というのがどういう位置付けなんだろうなということをご説明いただくのが一番いいと思う。議会、市民委員会で同じ検討をしていて、それが全然違う方向性であれば、市民から愛される文化会館は出来ない。

事務局

委員長さんのおっしゃるとおりの部分もありまして、今回の委託につきましては、基本方針、基本構想を策定するという事で、今回その支援をいただくということで、あくまでも決めてく中で、この市民委員会のご意見をいただきながら、今後進めていくと言う事であったんですが、その部分が、今回のプロポーザルの募集時期と市民委員会との会議が、前後してしまったと言う部分は、大変申し訳なく反省しております。今後につきましては、そういう事がないように、市民委員会の皆様に情報を提供しながら、進めてまいりたいと思います。この委員会の意義というご質問についてですが、今回、発注した業務につきましては、あくまでも基本構想を策定するための調査などの支援をしてもらうためのものであります。その情報をもとに、皆様にお示してご意見を頂き、「基本構想策定に反映していく」という事でありますので、全てその業者に頼むという事ではありませんので、ご理解いただければと思います。

事務局

市民委員会の立ち位置の話ですが、基本的な考えは一切変わっておりません。

市民委員会の立ち位置としては、市が作成した案を市民委員会に提示する。その内容について市民委員会でご意見をいただく。その後、市民委員会からの意見をもとに、市が一定の考えを示し議会の特別委員会へ回る。これらをフィードバックすることを今まで積み重ねてきている。

市民委員会については、「造るか、造らないか」から初めて、皆様と「造る」との考えを決め、

そこには、一定の財政負担が伴うことなので、そこからスタートさせていただいている。そのうえで、「利用率を上げるためにどうするのか」との考えのもと、意見を聞いたうえで、「子育ての支援施設がいい」、文化振興として「ガイダンス機能がよかった方がいい」と、候補を2つに絞って整理をし、これを議会に相談して、2つに候補が決まった。

候補は2つに決まったが、より具体的な構想を作らなければならない。しかし、市の職員にも人数に限りがあるから、「委託業者に頼んで市のサポートをしてもらう」ということで、今回の委託業者の募集となっている。そのようなことから、今までのやり方は、一切変わっていない。市民の意見を聞いて、それをフィードバックしながら、市の職員が考えて整理をすることを委託業者にまかせる。かつ、市が分かり得ない全国的な先進事例なども調べてもらう。その上で、市民委員会に市の考えをお示しし、整理をして決定していく。この流れは、変わりません。

今回は、手法の問題で、根幹を揺るがすような内容でないことをご理解いただければと思います。

C委員

ここに一遍に出されても、市民委員会で何をやっているのか分からない。議会でこうなったから、市民委員会に落としてきました。民間活力を導入したから市民委員会でこういうことを検討します。そう言った流れが一切出ていなくて、今後のスケジュールを出されても、私たちは全く分からないし、基本構想を民間活力に委託する。このイメージが市民の中には一つもない。これをいきなり出されても分からない。

そういったところを、丁寧に説明していただかないと、私たちは何をしたらいいのか分からない。行政の皆さんの言語、こういったものを一市民が分かるかと言ったら絶対に分からない。その辺は、市民委員会ありきで資料を作っていただけるとお願いいたします。

事務局

了解しました。立ち位置については、ご理解いただいたということでよろしいですか。

⇒C委員了解

C委員

委員会に関わってよかったなど、私たち一人ひとりが思えるような、市民委員会にしていいただければと思います。

いろんな立場の人や考えの人がいて、それが集まっている市民委員会なので、100%自分が思い描く文化会館は絶対にできないので、それでも自分達が言った意見の中で、「どんどん良いものに変わっていったな」というような、そんなイメージが付けられるような市民委員会というものを進められるのがいいのかなと思います。

E委員

文化会館は、自分の仕事に係る業務でもありますし、50年先に「いいものを造ったね」と言われるような、そんな子供たちに残してあげられるような会館を造っていきたくと思います。「そこに我々が関わったんだよ」、「我々が提案したんだよ」って、そう言う自分たちの誇りをもって関われるような、そんな会議にしていきたいと思いますので、最後まで頑張っていきたいと思っています。

G委員

私は、公募という形で、自ら自分の意見を言いたいということでエントリーシートに書かせていただいて選んでいただいた立場ですので、どんな小さなことでも自分自身が文化会館を利用している立場として、今の文化会館に足りなかったものを新しく造るのであれば、先ほど市の方が言われたとおり「控室を充実させたい」とか、そういう物の小さい声でもこれから造るものに対して意見を言わせていただけたらと思っていますので、出席させていただければ続けていきたいと思えます。それから、堀田さんからニコニコ本陣を案内していただいて、その違いと言うか、ニコニコ本陣は、ニコニコ本陣としてその良さを利用して、それとは違った文化会館を利用目的というか機能目的とかを、せっかくでするので忘れないうちに比較対象ができるような意見の場を設けていただきたいと思えました。せっかく見学という形で、皆さんの時間を割いて見ているので、皆さんの記憶が薄れないうちに、その違いとかは明確に意見交換をした方がいいのかなと思えます。

それから、今後のスケジュールという話も、市民委員会で話したことは私の方でも分かりますし、特別委員会についてもホームページをもう少しきちんと見ればいいのかもかもしれませんが、私たちの意見が市議会特別委員会の方に挙げられた時に、この意見は承諾されました。もしくは、こういった理由で却下となりましたという、議会との協議結果も、次の市民委員会の時に示していただけるといいと思えます。

進捗状況を知らないまま、「こういう事に決まりました」と、結果だけしか知らされず次に行かなくてはならないので、少し消化不良になっている部分もあるのではないかと思っている。できれば、市民委員会での意見が、特別委員会で、どのように進んで行ったのかの資料を報告書として送っていただければ、実質、使う側にとっては、反論したいという考えもありますので、そういうところを資料化して教えていただければありがたいと思えます。

さらに、建設地の候補が七里地内となっていますが、文化会館の行事は天候に関係なく実施される場合もあるかと思えます。例えば、日光市民文化際が行われます。その日に台風が来てしまった時に、前回の会議で、「河川敷を駐車場にすれば駐車場が確保できる」という話があったんですが、よく考えますと、いくら整備されても大谷川の大雨時の氾濫を考えますと、河川敷に駐車場を造るのはどうかと思えます。「小さい子供を河川敷から歩かせるのか」とか、「危険なので入らないように」との注意が学校などでもされると思えます。河川敷の事故とかもありますので、大雨が降った時の大谷川の状況を見てしまうと怖いと思えます。大雨が降った時は、「河川敷駐車場を使えません、近隣駐車場もしくは公共交通をご利用ください」などの対応では、今の文化会館と同じになってしまう。七里を候補地として考えていくのであれば、安全性をもう少し考えていただきたい。

委員長（議長）

貴重な意見有難うございました。この市民委員会でひとつひとつ協議をしながら良いものを造っていききたいと思えます。事務局いかがですか。

事務局

資料や内容が分かりづらい、というご意見いただきましたので、特別委員会の情報なども今後検討させていただき、皆様に提示ができるようにしていきたいと思えます。今後のご意見いただきながら進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

C委員

基本方針の概要の中の「基本方針の策定の流れ」というのは、①②③の順に進めていくのですか。

事務局

①②③の順番ではなく、並行して進めていくことになります。

C委員

目標を設定していかないと、ブレブレになってしまうので、初めに柱となる目標を設定し、そこに肉付けしていった方がいいのではないかと思います。

委員長（議長）

事務局から説明をお願いします。

事務局

今後のスケジュールをご覧ください。この中に、基本方針の策定を、上半期を目途に行うと記載させていただいております。この基本方針の策定の中で、①②③を決めていく事になり、それに合わせてそれぞれの目標も考えてまいります。

委員長（議長）

①②③の決定は、この検討市民委員会で協議していくのですか。業務を委託していく中で、民間活力などの意見が出てから行うのですか。

事務局

委託業者から出される色々な情報をもとに市の考え方を整理し皆様にお示します。それに対し、皆様からの意見をいただき、できるもの、できないものがある中でまとめていくという流れになります。

これまでの進め方と変わりありませんので、皆様とのキャッチボールを行いながら進めていきます。

G委員

今後のスケジュールについての中で、「候補となる整備地及び付帯機能を示したうえで募集開始」と記載してありますが、プロポーザルによる企画書提出とはどのような物なのでしょう。この市民委員会で、文化会館に関する付帯機能とか一切話がまとまっていない中で、5月24日から企画書提出とか、それまでにこの市民会議を再度行い、内容をまとめることができるのかお伺いしたい。

事務局

企画書と言っても、何も決まっていないから、相手方に決めさせるわけではなく、「どういう手法で、どういう調査をして、どういう視点で、候補地等を選定していくのか」という手法としての提案です。

「こういう物を造る」という提案ではない。あくまで策定支援なので、市がやるべきこと、現地の状況を調べるとか、日光市がより良くなることを、データ分析しながら何かを提案するとか、そういう物を想定している。「どのような手法でどういう風に基本構想を作っていくか」という企画書だということを理解していただければと思います

現時点では何も決まっていない。決まっているのは2つだけ。この2つを示さないと、どこにどういう利点があるのか。そこに視点を絞りながら文化会館をどう考えていくか事業者からの提案で、子育て機能やガイダンス機能などを含めた調査資料により日光市に最良なものを取り入れていきたい。そのための適切な業者を選定していきたい。

G委員

私が考えているような付帯機能として「文化会館の中身をどうするか」といった企画書では無いということですね。分かりました。

委員長（議長）

現在は何も決まっていないということですよ。

事務局

決まっているのは、候補地と付帯機能が決まっています。付帯機能をどう定めていくか、子育て機能の基準が分からないし、付帯施設として付けるのであれば「どういった施設が適切か」と言った時に、全国的にどういった施設があるのか。文化振興を進めるうえでガイダンス機能という話がありましたが、全国的にどういう物があるのか。こういった候補を委託業者に調査をさせた上で、委託結果を基に皆様にフィードバックをしながら、議論を重ねていきたい。あくまでも委託業者からは支援していただき、その中で議論していき、議会にもその意見を上げて合意形成を図っていくという流れのサポートです。

民間活力導入調査というのは、「何が財政的に効果があるのか」という整備手法を分析してもらう。さらには、方針が決まれば何が必要なのか、施設をどうしていきたいのか、七里に決まったとすれば「周辺からの進入路が必要」、「そこに駐車場がこれだけ必要」、「河川敷を駐車場とした場合リスクがあるが、その時はどう対応するのか」と言うのを技術的な視点を持った専門業者をお願いして、その調査結果をもとに市民委員会にフィードバックしながら整理をしていく。委員長のおっしゃる通り、スタートはゼロとなります。

委員長（議長）

その辺のやり取りが早く分かっていたらよかった。

事務局

細かい内容は委託業者が決めるのではなく、資料のサポートを受けながら市民委員会、特別委員会で意見をいただきながら市が決定していく。

その中で、場所の決定についても、専門的な知見を有するところに調査をお願いした上で、この市民委員会に図っていきます。最終的に基本構想をまとめ上げていき、裏表紙には皆様の名前が記載されることになる。基本構想を作るのは、市と市民委員会と特別委員会です。この基本構想を翌年度には、一般市民に受け入れられるかどうかパブリックコメントを行います。

そこで合意形成を図っていくと言う段取りです。 C委員から意見をいただいたように、誤解を与えた部分もあったと思いますので、「市民委員会が何をやっていくんだ」という流れを書いた資料を作った方がよかったと今更ながら反省しています。

委員長（議長）

分かる部分と分からない部分がありますので、そこを整理していただきたい。

F委員

資料2ページ、④民間活力導入調査の中の「民間事業者への意向調査」とあるが、民間事業者とは具体的に何を指すのですか。それから意向調査とは、この事業に「参加するのか、しないのか」という事なのか分からない。どういうことを言っているのですか。

事務局

資料の説明不足であることをお詫び申し上げたいと思います。 PPPとか建設にあたって民間の資金を入れて実施するということ。市が直営で建設をするのではなく、民間が賛同して民間活力で建設から運営までを行っていくことが、財政的にどんな効果があるのか、ここは、事業者からの企画提案で、コスト削減のためにどんな調査をするか、こういったターゲットに向けて調査をするといった内容を見ていきたい。

事務局

公共施設となる庁舎などの建物を造る時に、設計をして、工事を別発注して、運営は別のところがやるというやり方がほとんどだと思えます。市の施設も同じやり方をしてきました。現在は、他のやり方がありまして、民間の方で設計から施工、運営まで全部ひとまとめで請け負いますという手法があります。

それが、PFIといった国の法律で定めたとおりにやっていきますと言う民間の資金と活力を使った公共施設の整備のしかたがあります。 新文化会館を造るのに、従来のやり方と新しいやり方のどちらの手法がいいですかというのを検討させるのが、民間活力導入調査になります。基本構想と民間活力導入調査は、2本立ての業務委託になっています。民間業者にPFIとか新しい手法での希望を調査することが民間事業者の意向調査になります。

F委員

意向調査と言うと、相手の要望を聞くことで、具体的には、「やりますか、やりませんか」と聞くことですね。

委員長（議長）

説明の足らなさがあると思います。

事務局

委託にあたりましては、ネーミングライツという視点も交えたらいいのではないかとの意見もありながら、整理をしていく内容です。

仕様書では、ザックリとした内容で募集をかけているので、委員の方の意見によって内容が変

わってくると思います。軸がないと整理ができない、業者に繋ぐこともできない、まっさらの状態では事業開始はできないので、枠を作っているイメージとなります。説明不足で分かりづらい部分もあり、国語的表現として誤っている部分もあるかと思いますが、市としては、これからどうあるべきかと言うものを、委託業者を踏まえて、仕様と整備手法を固めるというものを基本構想の中で整備していきたい。その中で、概算事業費を算出したうえで、次のステップの基本計画に移りたいと言うのが内容です。

F委員

分かりました。

C委員

例えば、こんな感じと言うものを資料に入れてもらえるとみんな理解しやすいと思います。

委員長（議長）

委員Bが言われたとおり、細かいところまで例を出してお示ししていただいた方が、私たちの呑み込みが早いと思いますので、よろしくをお願いします。

その他に、事務局に申し上げたい内容があれば、本日以外にも伺いをしたいと思います。アドバイザーの先生方から何かありますか。

A総合アドバイザー

委託された事業者さんに、アドバイザーみたいな形で、いろんな分かりやすい全国各地の案件を出していただくとすごく参考になるので、それをしてもらった方がいいと思います。

B総合アドバイザー

確かにこの資料を見てみると、委託業務ですべて決まってしまうような、誤解があったのかなと思います。その辺りは、時間かけて話し合いをする中で、理解共有できたかなと思います。ただその中で、非常に重要になると思われるのが、ここで「基本方針」を決めるということです。基本方針の中で、整備地も決めるし、具体的な複合機能も決めるということになっています。

これをきちんと市民委員会でも議論をして、市民委員会としての考え方がきちんと反映される形で決定していくことが大事だと思います。その手順をもう少し明確にした方がよいのではないかと思います。

特に「上半期を目途に策定」となっていますので、上半期が9月までだとすると、もうあまり時間がないですし、業者さんが決まるのが7月ということなので、7月から始めると2ヶ月3ヶ月しかなく、さらに期間的には厳しいこととなります。限られた期間の中で、どういう手順で決定に至っていくのか。その中で市民委員会が、どのタイミングでどういうことを議論して、市民委員会として決定していくのかということ、もう少し具体的にスケジュールに落として進めていくということがこの短期間で決めていくためには、とても重要ではないかと思います。

G委員から意見が出たように、付帯機能のところで言いたいことがあったら、「このタイミングで言わなければいけないんだな」ということが明確になるとと思いますので、委員の皆さんも意見が言いやすくなるのではないかと思います。

委員長（議長）

有難うございました。

ここで一度、「令和5年度における取組概要について」区切を付けたいと思います。

次に、議事の（2）中央公民館のイオン今市店への移転について、事務局より説明をお願いします。

事務局

これまでの経過については、2月27日の市民委員会で意見を伺いまして、特別委員会に回ったと言う事です。市民委員会での意見につきましては、市民委員の方からの意見を3点、総合アドバイザーの先生からの意見を3点にまとめさせていただきました。

市民委員会での結果としては、中央公民館のイオン今市店への移転検討については、否定的な意見が無かったため、法的課題を整理しイオンとの協議を進めていきたいという事で、市の考えをまとめました。

その後、3月23日の議会の公共施設等あり方検討調査特別委員会が開かれまして、そこで、中央公民館については、新文化会館の複合施設検討にも大きく影響することから、早急に方向性を決めていきたいとの事で、市の考えを示させていただきました。その結果、特別委員会において、否定的な意見等がなかったことから、方向性については概ね了承されたものと捉えております。

次に2、法的事前調査結果について、市民委員会、特別委員会の結果を受けまして、公民館が商業施設に入ることについて、法的に問題が無いかという事を調べました。その結果、法的に問題は無いが、建築確認を不必要とする規模で整備することが最善であると整理しました。具体的には、建築物用途、事務所（居室すべて200㎡未満）となりました。

その結果、支障となる法的な課題は認められないため、イオン今市店への移転の方向で協議を進めることとしました。

その結果を受けて、イオンとの協議を行いました。

4月14日に第1回目打ち合わせを実施し、打ち合わせの内容は、契約期間については一般的には6年だが、今後協議し調整、他自治体の例では、10年、賃借料とその他ランニングコスト等については、賃借料については、施設のレイアウトや総面積、工事の実施方法に左右されることから、次回以降の打ち合わせにおいて整理をする。その他、経費としては、駐車場代、共益費の負担が生じるとのことであります。その結果を受け、まずは、施設のレイアウト等を定め、概算の賃借料の把握及び市の直営工事部分の概算費用を算出したいと思います。以上です。

事務局

補足の説明をさせていただきます。これは、イオンに移転を決定したという事ではなく、まだ概算費用も何も分からない段階なので、協議を開始したという報告です。

今後、費用が分からないと判断材料が無いので、業務委託で費用の算出等を行っていきたい。

判断材料ができた時点で、もしかしたらイオンに移転しないかもしれない、するかもしれない、今は、分からないけれど、ある程度の概算がでたら、皆様にお示ししたうえで、意見をいただき、市として、イオン移転が最善だとなるようになってから決定したい。

そこは、次の市民委員会にお示ししながら、ご意見をいただきたいという内容です。

本日、意見をいただくとすると、「こういう視点も注意をした方がいい」などという意見があ

ればいただきたい。イオンの話を出したときに「イオンが撤退したらどうするの」とか意見をいただいた事がある。協議の際に、「こういう事はイオンに言うべきだよ」と言うのがご意見としてあれば、お伺いしておけば、今後の協議に生かしたい、という趣旨でこの資料が出来上がっていることをご理解いただければと思います。

委員長（議長）

イオン移転については、色々なことがありますし、この場でもなくてもまだ少し時間がありますので、ご意見がありましたら、事務局に連絡してください。

資料に記載の200㎡とは何を基に出してきた数字ですか。

事務局

200㎡を超えますと建築確認が必要となる。それぞれの中央公民館の居室の現状で、中央公民館の中ホールが一番大きいわけですが、その広さと比較しましても、200㎡あれば大丈夫であるという事で、それ以外の部屋につきましては、それ以下ですので、この方向で整理させていただきました。

C委員

ホール以外に会議室が2・3個あって、それを足して200㎡超えても大丈夫なのですか。

事務局

法的には、間仕切りがきちんとされてないとダメだという事で、例えば100㎡の物が3つ繋がって300㎡になる場合は、これは200㎡を超えてしまうので建築確認が必要となる。

C委員

現在、中ホール、小ホール、会議室、視聴覚室、調理室などがあるが、イオンに移転した場合、どのくらいの機能が確保できるのか教えてほしい。

事務局

本日は、お示しできません。現状といたしましては、今の中央公民館にある機能が、イオンに行ったことを前提に、必要なもの、必要のないものをこれから検討してまいりますので、「概算の大きさとしましては、今のままですとどれくらいです。」と言うことを交渉の初期段階では前提としておりますが、今後、そこは、決めていきたいと思っております。

さらにここを決める中で、「利用者のアンケートを取って意向を確認したらいいのではないか」と言う事もありましたので、本日、別紙の資料と致しまして、アンケートの案をご提示したいと思っております。

説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長（議長）

お願いします。

事務局

現在の中央公民館の団体は、百いくつあるのですが、その利用されている団体にアンケート調査を行いたいと思います。

「中央公民館建設から45年経過し老朽化が激しいので、移転することを検討しています」と言う事でアンケートをお願いしたいと思ひまして、最初の1ページ目はそれぞれの団体の状況ですとか、活動内容また、今の中央公民館の利用状況などを聞きまして、今後活かす部分としましては、9番10番11番の部分になります。9番は、「新しい公民館を整備する場合はどのような施設が必要だと思いますか」と言う内容で、ここでホールであるとか、会議室であるとか、展示スペースですとか、談話スペースですとか、現状あるものを明記しまして、さらにそれ以外に何か必要なものがあるかという事で、その他でご回答をいただこうと思っております。

また、10番では、「新しい公民館を整備する場合、どのような設備が必要ですか」と言う事で、記載したような設備以外でも、「何かこういう物があればいいな」というものがあるか、そう言ったご要望なども書いていただければと思います。

最終的に11番ですが、「公民館の効率的な運営や利用者の利便性向上の観点から中央公民館（今市公民館）の移転を検討していますが、このことについてどう考えますか」と言う事で、イオンであるとかではなく、「現状の所から移転することに対して何かありますか」とご意見をいただこうと思っております。

本日、この中でご説明した後には、近々に利用団体の皆様をお願いをして5月中旬を目途にアンケートを回収したいと言う予定であります。

委員長（議長）

中央公民館の移転についてとアンケートの実施について説明をしていただきました。

今後、アンケートの結果が出た時点で再度、本委員会で説明していただけるという事です。

他に何かありますか。

B総合アドバイザー

9番10番11番が大事だと思いますが、単に「何が必要か」という聞き方ですと、要望ベースでたくさんの〇が付いてしまうのではないかと思うので、「あなたの団体では何が必要か」というような、団体として必要なものを聞くようにしてはどうかと思います。

また、11番について、アンケート全体の冒頭のところに「老朽化が進んでいる」という背景が書かれていますが、この背景を読まないで答える人がいると考えられます。

11番の問いの文章でも改めて、「老朽化が進んでいるからこそ移転を検討しているんだ」という趣旨を言っておいた方がよいと思います。単に「移転に賛成ですか」と聞くと、「移転」ということだけを捉えて「反対」という意見が出てくる可能性があると思います。

委員長（議長）

貴重なご意見有難うございました。

その他、Aアドバイザー先生何かございますか。

A総合アドバイザー

高齢者の方の利用が多くなってきて、バリアフリーで車いすの方が増えてくると思うので、これが、本体の方に係ると結構な費用になってくる。そういった事も、相手方と協議する時に概算の費用の中に入れてもらった方がいいと思います。

直営工事でやる分にはいいんですが、その部分は、バリアフリーを前提として考えていただきたいことを市にお願いしたいと思います。

委員長（議長）

イオン内は、すでにバリアフリー化されている。

事務局

入口とかイオンに入る部分についてはバリアフリー化されている。トイレも多機能トイレになっている。

新しく整備するとすれば、整備するエリア内でのバリアフリー化、及び使い勝手の部分については考慮させていただきたいと思います。

委員長（議長）

その他ご意見はありますか。

それでは、今後、ご意見等、気が付いた事があれば遠慮なく事務局にご連絡いただければと思います。以上で本日用意された議題については、終了いたしました。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4. その他

事務局

「これをもちまして、第5回日光市文化会館等あり方検討市民委員会を終了いたします。ありがとうございました。」

以上（17時10分終了）

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年5月16日

議事録署名人

和久文子

議事録署名人

小栗卓